



令和7年度 事業報告書



社会福祉法人 東の会



社会福祉法人東の会 活動理念

「みたけ」は、
理念の実現のために存在する



みたけ理念



「みんなでつくるみんなの笑顔！」

⇒みんなでつくる

＝職員全員参加で力を合わせてつくる

⇒みんなの笑顔

＝法人に関わる全ての人の幸福の実現

＝幸福な地域社会の創造

30

理念

・みんなでつくるみんなの笑顔

バ
リ
ュ
ー

・ご利用者様・子どもたちのために
・全てをご利用者様・子どもたちの視点
で経営します

ミ
ツ
シ
ヨ
ン

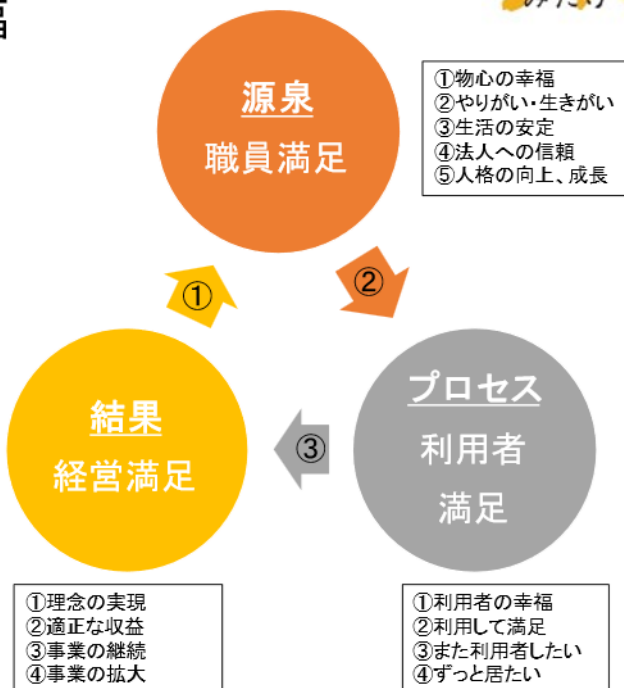
・本当に必要で、良質な福祉・介護・保
育を提供し、地域のあらゆる方に、安
心をとどけ笑顔のなっていただきます



社会福祉法人東の会 活動理念

理念実現と職員幸福 への方策

- ① 法人は職員の幸福を1番と考えます。職員がどう考え、どう行動するかによって、園児・ご利用者さまの幸福、地域の方の幸福がかかっているからです。
- ② 職員満足⇒利用者満足⇒経営満足の幸福サイクル、職員の組織力最大化行動によって、理念が実現します。
- ③ 仲間と共に困難に挑戦し、克服することで、理念が実現し、職員の幸福をもたらします。
- ④ 挑戦と克服の過程で、職員はより人間性、人格が高められ、その人間的成長が、生涯の幸福をもたらします。



人財育成の要【こころ・スキル・算盤】



基本方針

法人活動の基本方針

- 1)「公共性」「非営利性」「安定性」を保持、遵守し、公共の利益を目的とした活動を行う
- 2)地域福祉の担い手として、地域福祉の核となる
- 3)行政や地域のさまざまな社会資源と協働して、福祉ネットワークを構築する
- 4)地域の福祉ニーズと社会資源とをつなぐ役割を果たす
- 5)地域のセーフティーネットの役割を果たす
- 6)常に人権尊重の視点で、サービスの質の向上を図る
- 7)社会的なルールの遵守を徹底する組織体制を築く
- 8)信頼される福祉人材の育成を行う

みんなでつくる
みんなの笑顔！

高齢者福祉事業の基本方針

- 1)老人福祉施設、介護保険事業所としての施設
- 2)その人らしい生活の実現を支援する施設
- 3)健康で安心して楽しく生活できる施設
- 4)地域に密着した生活の支援を行う施設
- 5)生活の場の専門性の向上を図る施設

「ゆとり介護」で
その人らしさを大切に！

目指す介護

- ①利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護
- ②一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護する、利用者主体の介護
- ③健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする介護
- ④利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護
- ⑤社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援

教育・児童福祉事業の基本方針

- 1)教育・児童福祉施設としての施設
- 2)家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設
- 3)健康で安全に楽しく生活できる施設
- 4)地域に密着し子育て支援を行う施設
- 5)教育・保育の専門性の向上を図る施設

「ゆとり保育」で
すくすく、のびのび、みんなにここにこ！

目指す保育

- ①子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育
- ②一人一人の子供を大切に将来を見据えた教育・保育
- ③健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする教育・保育
- ④子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育
- ⑤社会的な責任を果たすことができる、地域への教育・保育支援

教育・保育の理念・方針・目標

1. 教育・保育理念

1人ひとりの子どもを大切に、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことを身につけることができる教育・保育を目指す。

2. 教育・保育方針

心身共に生き生きと健康で、将来性のある子どもを育成する。

3. 教育・保育目標

「ゆとり」教育・保育で、すくすく、のびのび、みんなにここにこ！

①現在を最も良く生きるための環境を構成する

～「ゆとり」をベースに～

- 1) 家庭的な環境
- 2) 愛されて、心から安心できる環境
- 3) 安全で健康的な環境
- 4) 家庭との相互理解と綿密な連携がある環境

②望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う教育・保育を行う

～「一人ひとり」をベースに～

- 1) 日常の生活リズム（デイリープログラム）を重視した教育・保育
- 2) 基本的な生活習慣を取得する教育・保育
- 3) 健全な心身の発達を促す教育・保育
- 4) 発達過程や時期を踏まえ、ねらいを明確にした適切な行事などの教育・保育

③教育・保育の専門性の向上を図る

～「信頼」を得ることをベースに～

- 1) 職員資質の向上と施設体制の充実
- 2) 保護者及び地域の子育てとの連携と支援
- 3) 地域の社会資源との連携
- 4) 情報公開と法令遵守

4. 教育・保育課程と教育・保育計画

各園の具体的な教育・保育の実施は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に準拠して定めた、教育・保育課程と各教育・保育計画により実施する。

令和7年度事業報告

(概要)

お陰様をもちまして、当法人が事業開始した2003年から23年が終了しました。

福祉を取り巻く環境は大きく変化しました。団塊の世代が75歳以上になる2025年問題から、次は、現役世代が急激に減少する労働力不足、高齢化・少子化のさらなる進展の2040年問題にシフトしています。悪化する国家財政をくい止めるために、支出拡大が避けられない医療・福祉への歳出削減策が実行され、福祉事業者の存続危機が高まっています。

社会福祉法人の半数が赤字、物価高、他産業の賃上げ動向などの中で、介護事業への就労者が他産業へ流れている実態も報告されました。人材のつなぎ止めには他産業との差を埋めるには報酬アップが必須ですが、国の決める改善額は他産業に追い付かず、その差は広がるばかりです。

少子高齢化の急激な進展によって、国の財政ひっ迫、報酬の引き下げ、労働者不足、人件費・物価の高騰、保育入園者の減少など、2040年に向けて法人の経営環境はどんどん厳しさを増していきます。さらに今後は厳しくなることは明白で、民間企業の参入拡大、法人の選別・M&A時代の到来です。これからは各法人の経営力が重要です。利用者選ばれ、働く人に選ばれ、地域に必要とされるためには、収益を出し、職員給与に還元できる強い法人が存続できます。

厳しい時代は福祉を支える強い法人を求めています。東の会はこれまでの経営手法では2040年に対応できないと判断し、2024年度から外部の経営コンサルタントの導入を行いました。コンサルの提示したロードマップ・アクションプランを2か年にわたり全職員で共有・実施しました。それぞれの事業所・部署において、たいへんな状況の中、取組を継続していただき、多くの成果を上げています。

この改革はまだまだ継続していかなければなりません。「東の会」はこれからも、学び、協力し、全員参加で、次の時代に必要とされる法人となるべく、経営基盤を強化し、福祉を守り育て、地域への責任を果たしたいと考えます。

(2040年に向けたロードマップ)

みたけの目標

1. 「将来を見据えて、地域で1番の法人となる」
2. 「必要で良質な福祉・介護・保育を提供する」
3. 「人を集め、育てる法人となる」

みたけ戦略

- ① 方針策定戦略
- ② 高収益達成戦略
- ③ エンゲージメント戦略
- ④ 地域保活ケア戦略

2040年を見据えて、法人理念「みんなでつくるみんなの笑顔」を実現していきます。

関係する全ての方に令和7年度活動を報告いたします。今後の法人の活動に対してご理解とご支援をお願いいたします。

法人の概要・沿革

法人名	社会福祉法人 東の会		
法人所在地	神奈川県相模原市中央区下九沢 9 8 0		
代表者役職・氏名	理事長 今井徹		
設立年月日	平成 1 3 年 1 2 月 1 1 日		
事業内容	特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人短期入所事業、老人デイサービスセンター、保育所、一時預かり事業、認知症対応型老人共同生活援助事業、小規模多機能型居宅介護事業、幼保連携型認定こども園、障害児通所支援事業、障害児相談支援事業、特定相談支援事業、乳児等通園支援事業		
資産の総額	2 3 億 6 1 5 7 万 7 0 3 5 円(令和 7 年 3 月 31 日時点)		
取引金融機関	三菱 U F J 銀行		
関連法人	なし		
従業員数	常勤・契約 1 5 5 人 パート・派遣 1 6 3 人 合計 3 1 6 人		
沿 革	日 付	内 容	備 考
	平成 13 年 12 月 11 日	法人設立 理事長今井勝子就任	
	平成 15 年 4 月 1 日	特別養護老人ホームみたけ、軽費老人ホームケアハウスみたけ、老人短期入所施設みたけ、老人デイサービス、居宅介護支援センターみたけの開設	
	平成 16 年 2 月 24 日	理事長今井和敏就任	
	平成 20 年 4 月 1 日	南橋本みたけ保育園開設	
	平成 21 年 4 月 25 日	理事長今井徹就任	
	平成 23 年 4 月 1 日	西橋本みたけ保育園開設	
	平成 25 年 7 月 1 日	上高井戸大地の郷みたけ開設（認知症高齢者グループホーム、小規模多機能居宅介護）	
	平成 25 年 7 月 1 日	杉並大宙みたけ保育園開設	
	平成 28 年 4 月 1 日	小町通みたけ保育園開設	
	令和 2 年 4 月 1 日	相模原市 3 保育園幼保連携型認定こども園移行 南橋本みたけこども園（旧南橋本みたけ保育園） 西橋本みたけこども園（旧西橋本みたけ保育園） 小町通みたけこども園（旧小町通みたけ保育園）	
	令和 7 年 4 月 1 日	こども広場ワンダーステップ開設 こども相談支援リボン開設	
	令和 7 年 6 月 1 日	ぱれっとエスト開設	
	令和 8 年 4 月 1 日	こども広場ワンダーステップ南橋本移転 こども相談支援リボン南橋本移転	

令和 7 年度実施事業

1. 法人本部 相模原市中央区下九沢 980 特別養護老人ホームみたけ内

2. 高齢事業

相模原市下九沢事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
特別養護老人ホームみたけ	相模原市中央区下九沢 980	平成 15 年 4 月	50 名	
老人短期入所施設みたけ	同上	同上	20 名	
老人デイサービスセンターみたけ	同上	同上	35 名	
居宅介護支援サービスセンターみたけ	同上	同上	介護 140 件	
軽費老人ホームケアハウスみたけ	同上	同上	20 名	

杉並区上高井戸事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
上高井戸大地の郷みたけ（認知症対応型共同生活介護）	杉並区上高井戸 2 丁目 12-1	平成 25 年 7 月	27 名	
上高井戸大地の郷みたけ（小規模多機能型居宅介護）	同上	同上	29 名	

3. 保育園・幼保連携型認定こども園事業

相模原市南橋本事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
南橋本みたけこども園 （旧南橋本みたけ保育園）	相模原市中央区南橋本 3 丁目 4-21	平成 20 年 4 月	101 名	

相模原市西橋本事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
西橋本みたけこども園 （旧西橋本みたけ保育園）	相模原市緑区西橋本 2 丁目 20-12	平成 23 年 4 月	65 名	

杉並区上高井戸事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
杉並大宙（おおぞら）みたけ保育園	杉並区上高井戸 2 丁目 12-30	平成 25 年 7 月	102 名	

相模原市小町通事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
小町通みたけこども園 （旧小町通みたけ保育園）	相模原市中央区小町通 2 丁目 2-14	平成 28 年 4 月	79 名	

4. 障害児支援事業

相模原市橋本事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
こども広場ワンダーステップ こども相談支援リボン	相模原市緑区橋本3 丁目 11・2F	令和7年4月	10名	

大和市鶴間事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
ぱれっとエスト	大和市鶴間1丁目 3071-31	令和7年6月	10名	

中長期計画

7 年度計画

法人では法人理念の実現に向けて、環境特性分析と経営課題の明確化、目標形成と中長期事業計画の策定の手法を用いて、中長期計画を策定しています。中長期計画から当該年度の計画を「経営方針書」として実行します。「経営方針書」の実施に全力を尽し、それを積み重ねていくことにします。課題解決や目標達成には、職員全員参加が必要です。全ての職員と課題を共有し、課題解決のチェックによる着実な実現を図ることで、継続的な法人の発展・理念の実現を進めます。

7 年度評価

厳しい環境変化に対応できていない閉塞性を打破するため、6 年度より外部経営コンサルの導入により法人変革を進め、7 年度も引き続き実施した。人事考課、役割等級制度の導入、介護事業の収益改善、事業譲渡による障害児新規事業に開始に取り組んだ。2040 年に向けて中長期計画の策定を「理念・経営方針書」2025 年度版としてまとめ、方針発表会を実施し、全職員の理解・協力により進めた。

中長期事業計画からの令和 7 年度重要な経営課題

対応すべき重要な経営課題への取組み	
重点取り組みテーマ	重点取り組みテーマ設定の理由と活動方針
現状分析	2040 年とは、地域によって大きな差があるが、相模原市・杉並区の場合は、 ①子どもが少なくなり、 ②支援を必要とする人（高齢者、障がい者児）が増え、 ③支える働く人が少なくなり ④支援に回せるお金が少なくなる 国は支える側の医療福祉事業において、医療は急性期病院から医療介護院への転換、福祉事業は働く人、お金が減っても、支援できる力のある 10% の強い福祉事業者を残し規模拡大させて、行政との連携のもとに地域を任せたいと考えています。
各事業動向	1) 2040 年の介護事業 「治し、支える」医療が、介護サービスや住まい、生活面での支援とともに地域で完結して提供される、「地域包括ケアシステム」の一役を担う事業者。医療介護の連携、相談支援体制の強化が求められる。 2) 2040 年の保育事業 過剰となる従来の保育施設の廃止統合、働く人を支える保育から全ての子育て家庭を支える支援機能へ、多様な幼児教育の提供、障がい児・医療児支援の提供が求められる。 3) 2040 年の障がい事業 増大する多様な障がい者への、生活・就労・社会参加への支援・提供が求められる。
戦略	アクションプラン

	7 年度計画	7 年度評価
① 方針策定戦略	① 2040 年から逆算して計画を策定し、職員に理解してもらい全員で行動する 1) 経営本部 ・経営本部・企画室構築 ・高収益達成戦略策定 ・エンゲージメント戦略策定 ・地域包括ケア戦略策定 2) 経営方針書 ・法人中長期計画・年度計画 ・経営方針発表会・優秀職員表彰 ・各年度計画	①理念経営方針書 2025 を策定し、方針書発表会を実施した 1) 経営本部の構築を進めた ・経営本部・経営企画室に職員を採用し3名で体制を構築した ・コンサル指導を受け高齢事業で実施した ・コンサル指導で、役割等級制・ジョブ型人事考課制度が完成しテスト導入を開始した、本稼働は 2026 年 ・障害児事業 2 カ所が開始できた。看護小規模多機能新事業計画を具体的に進めた 2) 経営方針書作成した ・理念経営方針書 2025 を策定した ・経営方針発表会を実施した 4/1 ・優秀職員表彰は次期に実施予定
② 高収益達成戦略	②高集客＋高い質により高収益を達成する 1) 経営会議 ・管理者会議 ・次世代育成 2) 理事長巡回 ・現場視察・行事視察 ・理事長・所属長面談 ・各所課題共有、改善方針、PDCA 進捗 3) 各所会議 ・全員会議 ・リーダー会議 4) 改善会議 ・改善委員会 ・重点事業改善委員会 ・ブランディング採用委員会 ・ICT生産性向上委員会	②過去最高収入額、事業活動収支差とも過去最大となった。 1) 経営会議を実施した ・理念研修や経営会議で次世代育成を実施した 2) 理事長巡回を各事業所長と毎月 1 回実施した ・各所課題共有、改善方針、PDCA 進捗に取り組んだ 3) 事業所長のもと各所会議を実施した 4) 課題改善に向けて次のプロジェクト会議を実施した ・ブランディング採用委員会 ・ICT生産性向上委員会 ・介護ロボット導入プロジェクト ・ICT導入プロジェクト
③ エンゲージメント戦略	③法人も職員もWIN-WINの関係を構築する 1) 定着活動	③職員エンゲージメント高める多様な活動を実施した 1) コンサル指導で、役割等級制・ジョ

	・人事制度、オーダーメイド雇用 ・1on1面談、新職員チューター 2) 育成活動 ・育成研修制度・中核職員研修・新職員研修 ・理念研修 ・事業所内研修・キャリアアップ研修 3) 採用活動 ・採用ランディング・採用委員会・ホームページ ・ 採用活動・新卒・中途・外国人採用	ブ型人事考課制度が完成しテスト導入を開始した、本稼働は2026年 ・職員アンケート、職員カルテ作成実施 ・1on1面談が実施した、チューター制度に取り組んだ 2) 各種研修により育成活動を実施した ・理事長理念研修、中核職員研修、新職員研修を実施 ・事業所では、新職員研修、OJT研修、外部研修、施設見学研修を実施、中核職員には外部研修が大きく増加した 3) 本部採用担当職員と連携して、各事業所にて採用活動を実施した ・本部採用担当職員が、事業所管理者と連携して、採用ブランディング、採用活動プロジェクトを実施した。ホームページを採用ページ、問い合わせページ、内容の一新を図り完成した ・介護事業で、杉並事業所で5名、相模原事業所で2名の外国人採用が初めてできた ・保育療育で新卒採用が8名できた。
④地域包括ケア戦略	④地域を丸ごと支える法人になる 1) 既存事業リニューアル活動 ・既存事業の大型修繕、改築、建直し ・既存事業のリニューアル 2) 新事業活動 ・公募申請新事業・多角化新事業 3) 地域戦略活動 ・多様な地域貢献事業 ・PR活動・イベント活動・相談支援・子ども食堂・駄菓子屋 ・行政・協会協力・災害派遣	④施設の更新、DX・ICT、効率化を図る整備に積極的に取り組んだ 1) 相模原介護本部にて見守り、入浴ロボット導入、ICT整備、杉並介護にてICT整備、機器更新、南橋本園、エアコン更新、杉並園エアコン更新、床張り替えを実施した。 2) 児童発達支援事業所2カ所開設、相模原本部隣接地にて、看護小規模多機能事業所新規開設事業計画を進めた 3) 各事業にて、多様な地域貢献事業を展開した

事業活動の計画

1) 法人計画

法人は、「地域福祉」の推進を第1とし、地域福祉を推進するため、地域との連携の中の「施設」を位置付けます。2点目は、社会福祉法人の存在性の明確化です。「公共性」「非営利性」「安定性」を保持、遵守し、地域福祉の中心的な役割を担うことをその基本方針として活動します。

それらの活動を進めるのは職員一人ひとりです。人材の定着、確保、育成が運営の最重要課題となっており、今後もさらに重要になると考えられます。福祉の充実発展に貢献するという法人理念の実現には、職員が意欲を持って働き続けることも理念に組込んでいます。

みたくは「みんなでつくる、みんなの笑顔！」の実現を図ります。

〔活動の基本方針〕

- 1) 「公共性」「非営利性」「安定性」を保持、遵守し、公共の利益を目的とした活動を行う
- 2) 地域福祉の担い手として、地域福祉の核となる
- 3) 行政や地域のさまざまな社会資源と協働して、福祉ネットワークを構築する
- 4) 地域の福祉ニーズと社会資源とをつなぐ役割を果たす
- 5) 地域のセイフティーネットの役割を果たす
- 6) 常に人権尊重の視点で、サービスの質の向上を図る
- 7) 社会的なルールの遵守を徹底する組織体制を築く
- 8) 信頼される福祉人材の育成を行う

みんなでつくる
みんなの笑顔！

令和7年度の運営方針

①「理念・経営方針書 2025 年度版」による事業実施

社会福祉法人の環境変化、厳しい状況、今後の変革を乗り越えていき、存続・発展していくためには、法人を強化しなければなりません。単年度の計画に重点を置き、その実施に全力を尽し、それを積み重ねていくことが最も良い方法であると考え、具体的な行動を明確にするために、「理念・経営方針書」を作成した。課題解決や目標達成には、職員全員参加が必要なため、「理念・経営方針書」を説明する理事長理念研修を毎月開催した。全ての職員と共有し、課題解決のチェックによる着実な実現を図ることで、継続的な法人の発展を進めた。

②経営会議の実施

法人では高齢者福祉事業と児童福祉事業に区分して月例経営会議を実施した。

「みたけ経営シート」を使いPDCAサイクルによる経営状況の確認、改善を行なった。会議では、各事業所の管理者が部門の状況と今後の対策について報告し、これを参加者全員で討議することによって、課題解決の方策を検討実施し、事業計画の実施をすすめた。

①理念・経営方針書 2025 年度版 令和7年4月1日

②2025 みたけ経営シート

2) 事業報告

①高齢者事業活動の報告

高齢者事業活動方針に沿って、7年度の事業を実施しました。

高齢者福祉事業の基本方針	「ゆとり介護」で その人らしさを大切に！
1) 老人福祉施設、介護保険事業所としての施設	
2) その人らしい生活の実現を支援する施設	
3) 健康で安心して楽しく生活できる施設	
4) 地域に密着した生活の支援を行う施設	
5) 生活の場の専門性の向上を図る施設	
目指す介護	
①利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護	
②一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護する、利用者主体の介護	
③健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に介護	
④利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護	
⑤社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援	

高齢者施設の方針の説明

基本方針	活動・介護の方針	説明
1) 老人福祉施設、介護保険事業所としての施設	1) 高齢者施設・事業所における介護をと おして、社会福祉法人東の会活動理念 を実現する。	老人福祉法、介護保険法等の関係法令の趣旨に 沿っているかを考え、法令遵守と「それ以上」を目 指して活動する。
2) その人らしい生活の実現を支 援する施設	2) 利用者、家庭、地域などの介護ニー ズに対応し、信頼される介護。	利用者や地域が求めているものに込んでいるかを 考えて、その具体化を目指す
	3) 一人一人の利用者の尊厳と権利を擁 護し、利用者主体の介護。	利用者の尊厳と権利を守っているかを考えて介護 を行う。 利用者のニーズを把握し、ケアプラン等に反映し、 それによって介護を行う。
	4) 利用者のその人らしさを大切にする、 「ゆとり」ある介護。	利用者のその人らしさの目線で、介護を考え、疑 問持ち、改善を図る。業務に追われて失いがちな 「ゆとり」ある介護を目指す。
3) 健康で安心して楽しく生活で きる施設	5) 健康で安全で温かな親しみとくつろい だ雰囲気を大切に介護。	健康で安心して生活できることを基盤に据えなが らも、家庭的で温かな親しみを大切にして、楽しく 生活できるように配慮する。
4) 地域に密着した生活の支援を 行う施設	6) 社会的な責任を果たすことができる、 地域への介護支援。	地域のための施設の力を活用し、地域の力を施設 に活用するなど、双方向の協働を行うことで、地域 福祉の中核的な役割を担う。
5) 生活の場の専門性の向上を 図る施設	7) 活動理念を実現するために、能力と 熱意がある人材の確保育成を行う。	福祉は人がおこなうものである。施設内に限らず 地域も含めて、優秀な人材を確保育成すること は、施設の重要な役割である。

方針に該当する介護内容と評価項目

基本方針	活動・介護の方針	説明	評価項目	満足区分
1) 老人福祉施設、介護保険事業所としての施設	1) 高齢者施設・事業所における介護をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	老人福祉法、介護保険法等の関係法令の趣旨に沿っているかを考え、法令遵守と「それ以上」を目指して活動する。	中長期計画の達成度 経営目標達成度 経営会議、所属長会議の実施結果 新事業の実施結果 監査結果、行政指導結果 顧問弁護士、顧問社労士、顧問会計事務所指導結果 第三者評価結果 低所得者対策の結果	経営満足
2) その人らしい生活の実現を支援する施設	2) 利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護。	利用者や地域が求めているものに応じているかを考えて、その具体化を目指す	自己評価、利用者調査結果 家族会の実施結果 地域との連絡会の実施結果 専門家による評価結果	利用者満足
	3) 一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護し、利用者主体の介護。	利用者の尊厳と権利を守っているかを考えて介護を行う。 利用者のニーズを把握し、ケアプラン等に反映し、それによって介護を行う。利用者の尊厳と権利を守っているかを考えて介護を行う。	苦情解決の結果 身体拘束廃止の結果 虐待(的)介護排除の結果 プライバシーの保護の結果	利用者満足
	4) 利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護。	利用者のその人らしさの目線で、介護を考え、疑問持ち、改善を図る。業務に追われて失いがちな「ゆとり」ある介護を目指す。	モニタリング、ケアプランの内容評価 介護内容の見直し結果 業務改善の結果 各所属会議の結果 新しい介護への取り組みの結果	利用者満足
3) 健康で安心して楽しく生活できる施設	5) 健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に介護。	健康で安心して生活できることを基盤に据えながらも、温かな親しみを大切にして、楽しく生活できるように配慮する。	事故防止、感染症防止の結果 重度者ケア、看取りケアの結果 適切な医療ケアの結果 緊急時等の対応の結果 火災、防災対策の結果 生活環境の見直しの結果 様々な行事の結果 利用者の笑顔の結果	利用者満足
4) 地域に密着した生活の支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援。	地域のための施設の力を活用し、地域の力を施設に活用するなど、双方の協働を行うことで、地域福祉の中核的な役割を担う。	行政施策への協力結果 地域、自治会活動の参加結果 地域ケア推進の活動の結果 ボランティア活動との連携結果	利用者満足

			介護相談員活動の結果 施設の貸出しの結果	
5) 生活の場の専門性の向上を図る施設	7) 活動理念を実現するために、能力と熱意がある人材の確保育成を行う。	福祉は人がおこなうものである。施設内に限らず地域も含めて、優秀な人材を確保育成することは、施設の重要な役割である。	職員笑顔の結果 職員の充足、採用、離職の結果 職員育成の結果 残業時間、休暇取得状況結果 職員アンケート調査結果 ライフサイクルに適した就労実施結果 人事制度・キャリアパスの実施結果 資格取得支援結果	職員満足

7 年度計画と評価 その 1

基本方針	活動・介護の方針	7 年度計画	7 年度評価
1) 老人福祉施設、介護保険事業所としての施設	1) 高齢者施設・事業所における介護をととして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	①経営会議を継続して開催し、「理念・経営方針書 2025 年度版」に沿って活動する。 ②コンプライアンスの徹底を図り、基準の遵守を行う。 法令遵守の徹底や介護報酬の複雑化に対応するため、内部統制のしくみを構築し、法令順守を確保する。	①経営会議を、高齢事業、保育園事業ごとに毎月開催し、経営課題の検討改善を実施した。 1) 取り組みとして、「理念・経営方針書 2025 年度版」を策定し、方針書に沿って活動した。録画理念研修を年間通じて実施し、経営方針の浸透が図れた。 2) 重要な経営課題への取り組みは、経営コンサルの導入より、取り組みが継続されており、成果が出てきている。 3) 経営戦略の構築と計画的な実施を行う経営会議を月 1 回開催することで、各事業所の管理職員への権限移譲と責任体制の構築を進めることができた。ICT・DXの導入よりリモート会議、ペーパーレスを進めた。 ②1) 利用者虐待研修を実施し虐待の再発防止策を実施したが、虐待が発生し、再発防止の取組の再構築を進めた。 2) コンプライアンスが遵守されるよう、法人本部を強化して内部統制の整備を進めた。
2) その人らしい生活の実現を支援する施設	2) 利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護。	①自己評価、利用者調査は、サービスの内容及び質の努力の方向性を決定するうえでも重要である。その手法と結果分析、活用の手法については、評価が改善や発展に結びつくようにする。継続し	①法人本部では、経営会議において、経営進捗状況チェックシートを活用して、毎月サービスの質・CS を評価している。評価が改善や発展に結びつくようにしている。各事業所では、第 3 者評価、利用者調査、行事アンケート、家族会での

	て自己評価を実施する。 ②杉並事業は、地域密着型であり第三者評価の実施も義務付けられている。指導に基づいて適切に対応する。	聴き取り、日常の相談などを、事業所ごとに、自己評価を実施して、改善に生かしている。 ②杉並高齢事業所は、第3者評価を実施し、評価を改善に結びつけている。
3) 一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護し、利用者主体の介護。	①苦情受付ゼロを目指す。クレーム、苦情の発生が少しの気遣いで防げることも多い。多数の視点で問題点を発見し、事前にクレームや苦情の未然防止に努める。また、利用者から指摘されるまでミスに気がつかないことがあるので、全職員がチェック意識を高める必要がある。 ②利用者の尊厳と権利を守る活動は、OJTの重要な課題である。指導的な職員が意識して、会議やミーティングなどの時に、ディスカッションやワークショップなどを通じて、気づき能力を高めていく。 プライバシーへの配慮、身体拘束廃止、虐待的行動の廃止を進めることは、ケアの質の向上には欠かせない。職員研修などを通じてケアの質の向上の取り組みを行う。	①全事業では、苦情受付が無かった、日々の要望や苦情への対応の取組みを引き続いて実施する。 ②プライバシーへの配慮、身体拘束廃止、虐待的行動の廃止を進めることは、ケアの質の向上には欠かせない。全体職員及び各事業所での会議による指導・研修、日常のOJTでの指導を実施している。介護では、虐待防止に係る一斉点検等の取り組みを実施した。
4) 利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護。	①ケアプラン作成を現場主体で多職種連携により作成している。プランと介護が連携し効果を上げてきている。介護力向上の取組みの中でケアプランシステムと実践の充実を図る。また、その人らしさをプランに反映し、笑顔になる介護を目指す。 ②自立支援介護に取り組みを継続する。排泄検討会議、口から食べるの推進、認知症ケアの手法の推進を柱として実施する。施設内に介護力向上委員会を設置して、介護力の向上の継続を図る。 介護の内容については、ケアプランの充実、自立支援、認知症ケア、医療的ケア、看取りの5点を重点として取り組む。 ③機能訓練は看護職員を主体にその取り	①ケアマネージャーである各施設長を中心に、その人らしさをプランに反映し、笑顔になる介護を目指したケアプラン作成、プランと実施の連動、多職種連携が行われている。毎年介護支援専門員の新規取得者が出るなど職員の質の向上にも取り組んでいる。 ②自立支援介護に本格取り組みは、介護力向上委員会により、積極的に取り組みができた。ケアとケアプランの連動、ケアプランの充実も進展した。自立支援では排せつ介助、歩行機能の改善、認知症ケアでは周辺症状の改善、医療的ケアでは喀痰の吸引研修の法人実施などの介護職員の医療的ケアが実施できた。 特養の看取りケアも、退去者13人のうち10名の見取り77%が看取りを実践する成果があった。ケアハウス、杉並事業所でも、施設の特性に配慮し、利用者ニーズにより、見取りに取り組

		組み実施している。介護士と機能訓練士が連携し、評価と機能訓練の一層の充実を進める。ご利用者が笑顔になり、元気になり、生活を楽しみにしていただけるように、「心身機能」「活動」「参加」に考慮した支援を行う。 ④食事は利用者の楽しみであるが、ご利用者の思いに沿えないケアとなってしまう。口から食べるの推進、自立支援介護、介護力向上の取組みの中での取組みを行う。誤嚥性肺炎の危険もあり、安全性にも十分配慮して食べること実施する。 嚥下咀嚼機能維持強化への取組みは口腔ケア、義歯の適正化、食事の姿勢等も重要な課題であるので、歯科医師、ST、歯科衛生士等との連携をさらに充実させ、個別機能訓練として位置付けて実施する。 ⑤杉並事業所は、地域密着型介護、認知症対応型介護である。基準遵守にとどまらず、積極的な取組みを行って、地域連携を含めて、新しい介護方法の構築に引き続き取り組む。	んでいる。 ③デイサービスでは機能訓練士を2名に拡充し、特養では看護師、介護士の連携により機能訓練を実施している。評価と機能訓練の一層の充実を進め、ご利用者が笑顔になり、元気になり、生活を楽しみにしていただけるように、「心身機能」「活動」「参加」に考慮した支援を行なった。 ④直営による食事によって、おいしい食事、イベント食などが充実し、高い評価もいただくことが出来た。調理を利用者の前で行う出張調理などの新しい食事を楽しむ取り組みを実施した。業務の効率化、勤務体制の軽減、質の向上を目的として、半調理のナリコマを導入している。勤務状況に問題となった職員の退職後、調理業務の削減と効率化により、朝食の事前調理、夕食の弁当食器導入業務体制に変更した。医務を中心に、医師、看護職員、介護職員、栄養士の連携による誤嚥性肺炎による入院者の減少に取り組む、効果を上げている。 ⑤杉並事業所では、運営推進会議の開催、地域ケア会議、事業者団体への参加なども実施した。認知症ケアや生活の充実の取組みとして、日常的な調理や買い物、子ども達とのふれあい、夏祭りの開催などにより、積極的な取り組みを実施した。
3) 健康で安心して楽しく生活できる施設	5) 健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に介護。	①介護事業所としての役割を果たすために、医療的ケアの充実が重点課題である。介護職員の医療的行為の対象者も特養のみから一般者に広がられた。今後も研修を充実させて、安全でレベルの高い介護職員の医療行為の体制を進めて行く。 ②嘱託医、提携病院、看護職員、介護職員の連携体制をさらに充実させ、適切な医療的ケア、受診、入退院、緊急処置の実施できる体制を継続する。 また、杉並事業所でも事業所に適した医療と介護の連携体制を充実させる。	①利用者の医療行為については、担当医の指示のもと、指導看護師が各職員のレベルに応じて現場での継続研修も実施して、安全な医療的ケアの実施を行っている。 ②本部高齢の医療対応は、内科診察週1回、歯科診察月2回、精神科診察月2回実施している。看護職員体制も安定し、介護看護の連携も一層充実している。適宜の受診、施設内の点滴実施、夜間・休日の看護・介護の連携もスムーズに実施できている。派遣医師である相模原赤十字病院の医師と看護職員の連携もスムーズで、緊急入院や処置指示なども順調である。看護職員が定着し、人員体制が良くなって、夜間休日オンコール連携も実施できている。提携病

		③市区への報告事故ゼロを目指す。毎月リーダーによる検討会が開催されているので、課題を抽出し意識付けを行い事故防止に努める。また、未経験の職員が多くなっていることもあるので、研修体制の整備を進める。 ④重度化対応や看取りに対しては、「平穏死のすすめ」などのようなイメージが職員間で共有ができ、長年の取組みが定着してきている。今後も、医療的なケアの内部研修などのディスカッションを通じて、さらに理解を深め、スキルを上げていく。さらに、嘱託医や提携病院との連携、ご家族との話し合い、折を見てのご利用者の気持ちの確認などを通じて、みたけの看取りの形を、全職員参加で進める。 杉並事業所も、看取りの体制について検討を行ない、実施の体制づくりをさらに進める。 ⑤火災、防災、防犯対策は、福祉施設の悲惨な事故が多発していることによりその計画訓練が重要となっている。大規模災害の調査から被災後の緊急対応から事業継続(BC)の策定が必要となっており、福祉施設が福祉避難所機能を発揮することも地域住民の大きな安心となる。 BCP、福祉避難所運営を計画に盛り込むとともに、必要となる地域住民との連携、他地域との広域連携なども検討し、計画を策定し、訓練検証を行う。	院である相模原赤十字病院での受診、入院も配慮され、緊急入院も受け入られている。 杉並事業所では、重度化対応が課題となってきたので、訪問医療機関等と連携し重度化対応の充実を図った。訪問歯科医院とも連携するなど、さまざまな医療と介護の連携を充実させている。 ③重大な事故として市区への報告事故ゼロを目指しているが、受診が必要な事故が発生している。会議、カンファレンス等で、以前から事故内容の突っ込んだ検討がなされているが、原因をしっかりと認識し減少へ取り組みを継続している。 ④重度化ケアは適正に実施できている。看取りケアの実施は、特養で例年どおり安定して7割以上実施できている。ケアハウス、杉並事業所でも看取りが安定して実施できるようになった。杉並事業所では、訪問医療機関と連携し、看取り体制づくりに取り組んできたので、その成果が出ている。 ⑤火災、防災対策は行政基準を満たしている。防災研修を行い、防災体制の充実を図っている。また、BCP 計画に感染症対応も求められているので、その作成見直し、対応も実施した。
4) 地域に密着した生活の支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援。	①地域ケア相談室活動は、法人理念の根幹をなし、みたけの重要な柱になっている。活動を継続し、さらに効果的な活動を進める。 ②ボランティアとの連携は、法人理念の共有化活動とともに、今後も職員意識の向上を図り、全職員参加による、地域ケア	①地域ケア相談室活動について相模原事業所は居宅事業所、杉並事業所は管理者が受け持ち、地域に顔の見える関係作りを継続している。自治会、ボランティア、民生児童委員の方との連携の広がりが図り、多くの地域事業に職員を派遣した。地域ケア実現に向けた具体的な活動として実施した。

		活動を進める。 ③地域の福祉資源となる、さまざまな地域ケアの推進者を育成支援は、地域ケア活動の重要な要素である。さらに、支援を進めて、地域ケア推進者の育成を行う。また、自治会や地域の様々なグループとの連携や支援も進めていく。	②ボランティアとの連携は、デイサービス・小規模多機能事業所活動ともリンクして、定着と広がりを作っている。 ③地域の福祉資源となる、さまざまな地域ケアの推進者を育成支援は、地域ケア活動の重要な要素である。地域ケア相談室事業やボランティア活動の受入れやコーディネート、学校との連携による職場体験、研修生の受入れなどにより、地域福祉人材の育成を進めることができている。 杉並では、上高井戸端会議など地域ネットワークの中心的な役割を担い、地域向けカフェ事業を開始して、地域ケア活動を実践している。
5) 生活の専門性の向上を図る施設	7) 活動理念を実現するために、能力と熱意がある人材の確保育成を行う。	①離職率の 10%以下を目指して、引き続いて対応をとっていく。若い女性が多いので、結婚や出産などの理由により退職の増加が懸念される。仕事が続けられるように、育児子育てへの対応を進めていく。 ②キャリアパス制度を研修制度、評価制度と一体的に運用するシステムを構築し、制度運用を適切に進め、処遇改善加算などに対応し職員育成制度の充実を図る。キャリアパス制度を効果のあるものとして、さらに進めて、みたち OJT プログラムを全職員が取り組む。「みんなで成長する」目指して、レベルを高め、キャリアアップを図る。 ③職員資質の向上と資格取得を推進する。継続して、介護福祉士、実務者研修、認知症実践者研修等の取得支援を行う。また、介護職員キャリアパス支援として、介護支援線専門員の資格取得支援、厚生労働省の方針にある「認定介護福祉士」などの先駆的な取り組みも積極的に進める。 介護力向上委員会を通じて職員育成を図る研修、機能訓練の研修、医療的ケア、感染症の研修も充実させる。この	①法人全体の取組の結果、離職率は、法人全体で 6 年度 14.1%、7 年度 15.11% (常勤職員は 9.9%、パート職員は 20.0%)。引き続き低下に向け取り組んでいく。人材採用が厳しく、紹介事業者、派遣職員により多額の経費増となっている。 ②キャリアパス制度において、WJU コンサル の役割等級制度の導入を決定し進めた。公平公正なジョブ型人事考課制度、役割等級制度を 1 年以上かけて構築した。テスト実施を行い 2026 年度より本格実施する。 1 年をかけた WJU による中核職員研修が終了し、次世代職員の育成が図れた。各所属では管理者層が主体となって職員育成の仕組み充実させている。さらに、外部の先進事例の学びなどにも積極的に取り組む風土が醸成され、成果が見られる。 ③業務上重要な資格取得の研修等の費用は全額法人負担、出勤扱いの方針により、職員の資格取得意識が高い。特に介護福祉士受験資格がある職員の多くが資格取得を目指して自己研鑽に励んでいる。介護支援専門員資格や社会福祉士もトライしている職員も出ている。成果として、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得者の育成を継続することができた。無資格の若い未経験職員には、業務研修の一環として

	ような研修は、特に OJT の充実によりレベル向上を図る。 ④外部研修にも積極的に派遣して、介護の考え方を学ぶ機会を増やことも重要である。研修に参加した職員は、研修の報告の回覧をおこない、さらに、ユニット内で学んだことを伝え合うなどして意見を伝えて、職員間の意識の統一を図る。 ⑤出産、子育てによる出産、育児休暇復帰の職員を支援し、その増加に努める。実質定年制廃止の制度運用を行ない、定年後も安心して働き続けることができるようにする。各職員の状況や就労の希望に沿った配属やシフトへの配慮を行う。 働き方改革、ライフサイクルを支援する、働きやすい職場作りに努める。各自のライフプランに合わせて、結婚、子育て、病気、介護、継続就労などに対応した就労環境を構築し、生活のさまざまな困難があってもやめなくてもよい職場を作る。同時に、人件費増大が経営悪化を招かないように、人員配備や業務の見直しをおこなう。 ⑥職員の心身の健康保持に留意した支援の方策、労災事故防止策について取り組む。 ⑦能力や年齢に適合した、多様な働き方の職場を作り、それを組み合わせ、施設ケア、地域ケアの実践力となる育成システムを発展させる。 介護未経験者、中高年労働力、障がい者雇用をすすめて、多様な職員の受入れ、育成、活用を進める。 ⑧新規に介護職員を目指す方の支援のため、介護人材育成事業者の初任者研修等の開催を支援し、人材の確保育成を行う。 ⑨職員が外部から評価され、地域で活躍	初任者資格を、介護福祉士に向けて実務者研修などを全額施設負担、業務位置付けの事業を実施した。外国人材の採用も取り組みが開始され、1名の介護福祉士取得ができた職員も生まれた。多様な資格取得事業と職場OJTにより、職員のレベルアップが図られている。 ④外部研修は個々の課題に応じて、計画的に派遣している。経営力強化、人材育成のため、コンサル研修に多数参加し、WJU、スタコンサルなどの研修に多くの職員が取り組んだ。専門職の外部研修にも積極的に派遣し、介護の考え方を学ぶことも積極的に実施した。職員からは学ぶ機会が多いことに高い評価が見られる。 ⑤出産、子育てによる出産、育児休暇復帰の職員数は毎年数名おり、出産子育てが普通の状態となっている。各職員の状況や就労の希望に沿った配属やシフトへの配慮を行っている。また、それを支える多様な勤務職員（派遣、介護補助、夜勤専属パート、短時間パート、カイテクパートなど）採用を実施している。 ⑥職員の心身の健康保持に留意した支援の方策、労災事故防止策について経営会議、安全衛生委員会に対応している。大きな事故でないが、労災事故が数件発生しているので、事故を法人全体で共有し、全職場で事故撲滅に取り組んでいる。 ⑦能力や年齢に適合した、多様な働き方の職場を作り、介護未経験者、中高年労働力の採用を進め、実質定年制の廃止を制度化した。障がい者雇用の拡大にも取り組み、雇用継続を進めている。障がい者雇用率が基準値を超えて雇用できている。 ⑧介護雇用プログラム推進事業が終了したが、介護人材育成事業者の初任者研修の開始を支援連携し、実施した。 ⑨職員が外部から評価され、活躍の人材となるような支援を行なっている。県、市、区、社会福祉協議会、高齢者福祉施設協議会等で活躍している職員が多数いる。
--	--	--

		する人材となるような支援を行う。	
--	--	------------------	--

7 年度計画と評価 その2

基本方針	活動・介護の方針	評価項目	7 年度計画	7 年度評価
1) 老人福祉施設、介護保険事業所としての施設	1) 高齢者施設・事業所における介護をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	中長期計画の達成度 経営目標達成度 経営会議、所属長会議の実施結果 新事業の実施結果 監査結果、行政指導結果 顧問弁護士、顧問社労士、顧問会計事務所指導結果 第三者評価結果 低所得者対策の結果	中長期計画に沿って実施する 事業計画・経営方針書に沿って実施する 経営会議、所属長会議を実施する 地域の公益的な新事業を計画実施する 指摘がないように適正に実施する 杉並事業所で実施する 社会福祉法人減免を実施する 生活保護の方の受入を行う	中長期計画に沿って実施している 事業計画・経営方針書に沿って事業を実施した 十分実施できた 多様な地域への公益的な取組みを行なった。 指導監査では、杉並区運営指導で改善指摘があった。 杉並事業所で従業員による虐待が発生し改善等を実施した。 杉並事業所で実施した。 社会福祉法人の減免を実施した。 生活保護者等の受入れを実施している。
2) その人らしい生活の実現を支援する施設	2) 利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護。	自己評価、利用者調査結果 家族会の実施結果 地域向け活動の実施結果 専門家による評価結果	継続して評価調査を行う。内容により取り組めるところから改善を行う 各事業とも年 1 回程度は実施する 計画により実施する 顧問弁護士、顧問社労士、顧問会計事務所に運営を確認してもらう	自己評価を経営会議、各事業所で調査を実施した。概ね良好である。 各事業とも状況に合わせて実施した。 地域の諸会議、活動に参加した。 各専門の方に運営のチェックを受けた。
	3) 一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護し、利用者主体の介護。	苦情解決の結果 身体拘束廃止の結果 虐待(的)介護排除の結果	苦情ゼロを目指す 身体拘束は実施しない 不適切なケアの撲滅を目指す	苦情受付が無かった。 身体拘束は実施していない 虐待案件が発生し、指導を受けて改善した。改善の取り組みの研修を実施するなど対策を強化した。

		プライバシーの保護の結果	プライバシーの保護を徹底する、	プライバシーの保護を徹底している
	4) 利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護。	モニタリング、ケアプランの内容評価 介護内容の見直し結果 業務改善の結果 各所属会議の結果 新しい介護への取り組みの結果	さらに充実したモニタリング、ケアプランの作成を目指す 介護内容を適宜見直す 効率的な運営と利用者満足を進める 会議を実施する 研修参加を継続し、さらに進める	適切にケアプランが作成できている。 見直している 改善を実施している 会議を実施している 排泄委員会、介護力向上委員会、事例検討会を実施している。
3) 健康で安心して楽しく生活できる施設	5) 健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に介護。	事故防止、感染症防止の結果 重度者ケア、看取りケアの結果 適切な医療ケアの結果 緊急時等の対応の結果 火災、防災対策の結果 生活環境の見直しの結果 様々な行事の結果 利用者の笑顔の結果	重大事故(市・区への報告事故)をゼロするように取り組む 研修をはじめ積極的に取り組む 介護職員のレベル向上のOJT、新職員の研修に取り組む 訓練、研修に取り組む 訓練、研修に取り組む 生活環境を見直す 多様な行事を行う 笑顔が出るように取り組む	重大事故についてゼロに向けて継続して積極的に取り組んでいる 十分取り組んでいる 十分取り組んでいる 新型コロナウイルス感染症対応なども含め、十分取り組んでいる 訓練、研修を実施した。 取り組んでいる 取り組んでいる 取り組んでいる
4) 地域に密着した生活の支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援。	行政施策への協力結果 地域、自治会活動の参加結果 地域ケア推進の活動の結果 ボランティア活動との連携結果 介護相談員活動の結果 施設の貸出しの結果	地域包括ケア、地域共生への取り組みを行う 塚場、中の原、加藤原、宮の上団地、南橋本、西橋本、上高井戸等各自治会との連携、横山地区連合会と連携を行う 地域ケア相談室活動をおこなう、地域の困難ケースの支援を行う、地域包括センターと連携して活動する 積極的にボランティアを受入れ、また、支援する 相談員を受入れ、連携を図る 積極的に貸し出しを行う	取り組んでいる 自治会、連合会活動に協力した。 地域の困難ケースに積極的に協力している ボランティアを受入れ、また、依頼して連携した 相談員活動を行った 貸出しを積極的に実施している

5) 生活の場の専門性の向上を図る施設	7) 活動理念を実現するために、能力と熱意がある人材の確保育成を行う。	職員笑顔の結果 職員の充足、採用、離職の結果 職員育成の結果 残業時間、休暇取得状況結果 職員アンケート調査結果 ライフサイクルに適した就業実施結果 人事制度・キャリアパスの実施結果 資格取得支援結果	さらに取組みを行う 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 残業を減少させ、休暇などの取得を進める 調査の結果課題の改善を図る ライフサイクルを支援する 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 継続して取得支援に取り組む	取り組んでいる 採用担当を配備し採用定着育成の改善を図った これまでの取組の結果により、常勤職員の離職率が大きく改善した 仕事の効率化などの取組に行って、多くの事業所で残業の減少、休暇の取得増加などの成果があった 概ね良好であるが課題もある 概ね良好である 新卒採用が増える成果があり、育成定着の取組が充実して、成果が見られる 成果が出て、資格取得が進んでいる。
---------------------	-------------------------------------	--	--	---

②教育保育・療育事業活動

教育保育・療育事業活動方針に沿って、7年度の事業を実施しました。

教育・児童福祉事業の方針

- 1)教育・児童福祉施設としての施設
- 2)家庭との連携の下に養護と教育・療育をおこなう施設
- 3)健康で安全に楽しく生活できる施設
- 4)地域に密着し子育て支援を行う施設
- 5)教育・保育の専門性の向上を図る施設

「ゆとり保育」で
すくすく、のびのび、みんなにここにこ！

目指す教育・保育

- ①子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育
- ②一人一人の子供を大切にしたい将来を見据えた教育・保育
- ③健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に教育・保育
- ④子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育
- ⑤社会的な責任を果たすことが出来る、地域への教育・保育支援

保育園・こども園・児発放デイの方針の説明

基本方針	活動・教育・保育の方針	説明
1)教育・児童福祉施設としての施設	1)園における教育・保育をととして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	児童福祉法、子ども・子育て支援法等の関係法令の趣旨に沿っているかを考え、法令遵守と「それ以上」を目指して活動する。
2)家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設	2)子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育	保護者等のニーズを把握し、それを反映させた教育保育・療育を実施する。 家庭と十分連携をとって教育保育・療育を行っている。
	3)一人一人の子供を大切にしたい将来を見据えた教育保育・療育	一人一人の発達段階に応じて、子どもの特徴を理解し、それを、教育保育・療育課程、教育保育・療育計画等に反映し、それによって教育保育・療育を実施している。
3)健康で安全に楽しく生活できる施設	4)健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に教育保育・療育	一人一人の健康状態や安全に十分配慮し教育保育・療育を行っている 管理的でない状況で教育保育・療育を行っている
	5)子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育保育・療育	家庭的なゆったりとした雰囲気の中で、のびのびと過ごしている。 遊び、運動、音楽、言語、自然などの活動を楽しんでいる。 他の保護者、お年寄り、地域の方などとも交流している。
4)地域に密着し子育て支援を行う施設	6)社会的な責任を果たすことが出来る教育保育・療育	地域のための施設の力を活用し、地域の力を施設に活用するなど、双方向の協働を行うことで、地域

		福祉の中核的な役割を担う。 地域の方のニーズに応じて、必要な時に必要な教育保育・療育環境を提供する 地域子育ての推進のための活動をおこなう
5)教育・保育の専門性の向上を図る施設	7)活動理念を実現するには、能力と熱意がある人材の確保育成が必要である。	教育福祉・療育は人がおこなうものである。施設内に限らず地域も含めて、優秀な人材を確保育成することは、施設の重要な役割である。

方針に該当する教育保育・療育内容と評価項目

基本方針	活動・教育・保育の方針	説明	評価項目	満足区分
1)教育・児童福祉施設としての施設	1)保育園・こども園・療育事業所における教育保育・療育をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	児童福祉法、子ども・子育て支援法等の関係法令の趣旨に沿っているかを考え、法令遵守と「それ以上」を目指して活動する。	中長期計画の達成度 経営目標達成度 経営会議、所属長会議の実施結果 新事業の実施結果 監査結果、行政指導結果 顧問弁護士、顧問社労士、顧問会計事務所指導結果 第三者評価結果 低所得者対策の結果	経営満足
2)家庭との連携の下に養護教育・療育をおこなう施設	2)子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育保育・療育	保護者等のニーズを把握し、それを反映させた教育・保育を実施する。 家庭と十分連携をとって教育保育・療育を行っている。	自己評価、利用者調査結果 保護者向け活動の実施結果 地域向け活動の実施結果 苦情解決の結果 専門家による評価結果	利用者満足
	3)一人一人の子供を大切にしたい将来を見据えた教育保育・療育	一人一人の発達段階に応じて、子どもの特徴を理解し、それを、教育保育・療育課程、教育保育・療育計画等に反映し、それによって教育保育・療育を実施している。	教育保育・療育課程、教育保育・療育計画の内容評価 教育保育・療育内容の見直しの結果 各所属会議の結果 新しい教育保育・療育への取り組みの結果 発達障がいへの対応の結果 児童虐待・不適切保育対応の結果 プライバシーの保護の結果	利用者満足
3)健康で安全に楽しく生活できる施設	4)健康で安全で温かな親しみとくつろいだる雰囲気を作る教育保育・療育	一人一人の健康状態や安全に十分配慮し教育保育・療育を行っている 管理的でない状況で教育保育・療育を行っている	事故防止、感染症防止の結果 適切な医療対応、アレルギー児対応の結果 緊急時等の対応の結果 火災、防災対策の結果	利用者満足

			生活環境、食事の見直しの結果	
	5) 子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育保育・療育	家庭的なゆったりとした雰囲気の中で、のびのびと過ごしている。 遊び、運動、音楽、言語、自然などの活動を楽しんでいる。 他の保護者、お年寄り、地域の方などとも交流している。	様々な活動の結果 様々な行事の結果 業務改善の結果 園児・保護者の笑顔の結果	利用者満足
4) 地域に密着し子育て支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことが出来る教育保育・療育	地域のための施設の力を活用し、地域の力を施設に活用するなど、双方の協働を行うことで、地域福祉の中核的な役割を担う。 地域の方のニーズに応じて、必要な時に必要な教育保育・療育環境を提供する 地域子育ての推進のための活動をおこなう	地域子育て支援の結果 行政施策への協力結果 地域、自治会、社会福祉協議会等活動の参加結果 地域子育て資源との連携結果 ボランティア活動との連携結果 施設の貸出しの結果	利用者満足
5) 教育保育・療育の専門性の向上を図る施設	7) 活動理念を実現するには、能力と熱意がある人材の確保育成が必要である。	福祉は人がおこなうものである。施設内に限らず地域も含めて、優秀な人材を確保育成することは、施設の重要な役割である。	職員笑顔の結果 職員の充足、採用、離職の結果 職員育成の結果 残業時間、休暇取得状況結果 職員アンケート調査結果 ライフサイクルに適した就労実施結果 人事制度・キャリアパスの実施結果 資格取得支援結果	職員満足

7 年度計画と評価 その1

基本方針	活動・教育・保育の方針	7 年度計画	7 年度評価
1) 教育・児童福祉施設としての施設	1) 保育園こども園・療育事業所における教育保育・療育をとおり、社会福祉法人東の会活動理念を実現	①経営会議を継続して開催し、「理念・経営方針書 2025 年度版」に沿って活動する。 ②コンプライアンスの徹底を図り、基準の遵守を行う。 法令遵守の徹底や保育事業報酬の複雑化に対応するため、内部統制のしく	①経営会議を、高齢事業、保育園療育事業ごとに毎月開催し、経営課題の検討改善を実施した。 課題改善のため中長期計画の見直しを実施した。 1) 新しい取り組みとして、「理念・経営方針書 2025 年度版」を策定し、方針書に沿って活動した。録画理念研修を年間通じて実施し、経営

	する。	みを構築し、法令順守を確保する。	方針の浸透が図れた。 2) 重要な経営課題への取り組みは、経営コンサルの導入より、取り組みが継続されており、成果が出てきている。 3) 経営戦略の構築と計画的な実施を行う経営会議を月 1 回開催することで、各事業所の管理職員への権限移譲と責任体制の構築を進めることができた。ICT・DXの導入よりリモート会議、ペーパーレスを進めた。 ②1) 利用者虐待等については徹底した再発防止策を実施した。 保育事業でも施設内園児虐待、不適切保育、送迎バス置き去り事故などが報道されているので、法人全体でマニュアル整備、研修などを実施した。 2) コンプライアンスが遵守されるよう、本部機能を強化して内部統制の整備を進めた。 ③長年障害児支援で連携していたワンダートネルのこども広場ワンダーステップとばれっとの2事業所について、事業を継続する目的で当法人において事業所譲渡を引き受けた。これによって、保育園事業と療育事業を一体的に行うことができるようになった。
2) 家庭との連携の下に養護教育・療育をおこなう施設	2) 子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育保育・療育	①利用者ニーズの把握と自己評価等をいっそう進め、教育保育・療育の質の向上に努める。 ②保護者の懇談の機会をできるだけ設ける。個別的な配慮において、家庭との連携を十分に取って進める。 ③日常の子どもの状況把握の努め、教育保育・療育に反映することをさらに進める。メールシステムなども効果的に活用し、より利用しやすいシステムの改良をすすめる。 ④苦情、クレームの気づく指導と初期対応について、OJTにより職員レベルの向上を図る。苦情が園内で解決できない事例などは、他機関との連携で解決の方策を進める。	①利用者ニーズを把握しようとする状況は、行事の実施後の保護者アンケート、日々の保護者との連携などにより取り組んでいる。従来の手法から、保育運営ソフトを導入により保護者アンケートがスムーズになったので、課題分析、改善に取り組みやすくなった ②各園・事業所とも保護者と懇談を実施した。個別対応が必要な、病弱児、アレルギー症、離乳食、気になる子ども、発達障害、不安定な子ども、家庭環境が気になる場合等につて、園・事業所全体で協議し個別面談を実施した。経過や結果を踏まえ、園全体で課題への対応の徹底を図った。 ③日々の子どもの状況把握は、保護者との送迎時の面談、毎日の全員の連絡ノート、保育ソフトメールシステム、掲示板、おたよりの配布など、多

		⑤地域の福祉活動、自治会活動、学校等と積極的な連携を図っていく。	様な手段により実施できている。 ④法人で作成した苦情解決マニュアルによって、苦情を改善する方策を実施している。毎週開催されるリーダー調整会議等において、クレームや要望を園全体で共有し、早期対応を実施している。受け付けた苦情はなかった。 ⑤地元自治会の特別会員加入、地区社会福祉協議会会員の加入と協力活動、学校の体験学習、地域幼保小連携会議などを通して地域などのニーズの把握と連携を実施している。
3) 一人一人の子供を大切にしたい将来を見据えた教育保育・療育	①保育園こども園・療育事業所運営ソフト等の改善を進め、教育保育・療育計画のレベル向上と職員間の共有を進める。 ②気になる子どもの対応は、ワンダーステップ・ぱれっとエストや関係機関と連携して取組みを進める。 ③外部講師研修を進める。 ④就学支援については、地域の特性や学校の特性に配慮して、積極的な連携を行う。 ⑤園の食事については、従来からの取組みを進めてより良い支援を行う。	①保育計画作成は、法人で統一してソフトの導入を行なっている。保育計画のレベル向上と職員間の共有を進めることができた。 ②気になる子どもなどの対応については、ワンダステップ(ワンダートンネル)・ぱれっとエストが当法人に合併されたので、連携が飛躍的に進んで、効果を上げている。市の発達支援保育コーディネーター制度により支援を実施している。子ども家庭支援センター等の機関との連携を図ることができた。職員のソーシャルワークスキルの向上のため、対応が多くなる園長、主任等を中心に外部研修に参加し、相談支援技術の向上を図ることができた。 ③臨床心理士の定期派遣、スポーツ指導員の定期派遣指導、外部研修の受講、外部講師による園内研修などにより、保育の質の向上を図ることができた。杉並園、小町園では外部講師による園内研修を継続的に実施している。 ④卒園児の就学支援は、就学支援が必要な子どもについては、できるだけ早期に専門支援を開始できるように保護者との連携に努めた。児童要録の作成なども、園内で何度も話合って十分に時間をかけて作成し、進学先の学校と連携を図った。園の行事に卒園児を招待し、卒園後の子どもの支援を行った。 ⑤発育に応じた食事、授乳、離乳食、アレルギーに対応した食事等に、管理栄養士が中心となり、園長、担任、調理職員、栄養士と協力して、保護者と綿密な連携をとって提供している。	

3) 健康で安全に楽しく生活できる施設	4) 健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に する教育保育・療育	①事故防止は、施設全体で事故撲滅を目指して活動する。重大な事故は子どもの将来に大きな影響を与えてしまうので、絶対に起こさない取組みを徹底する。事故の状況を分析し、OJTにより、どのように対応すれば回避できたのか、軽減できたのか、事故後の対応はどうであったかなどを、該当職員はもちろん、全職員が考えるようにする。 毎月に点検を行われているが、報告だけになり、改善へと進まないことや物品の片付けや修理などがおろそかになってしまう場合もある。身近な日常点検をしっかりと行うことが、事故防止のスタートであることを認識して、事故防止活動を進める。 事故後の応急処置が誰でも適切にできるように OJT、外部研修の機会を設けて、スキル向上を図る。感染症の対応も同様に進める。 ②食事の提供方法について、みたけの食事提供の方式により、部門間の連携がスムーズにできている。食事は、楽しい保育に欠かせない要素で、保護者との関心も高い。食事を題材として、保護者との話題が弾むような教育・保育環境を育成する。 ③園医、園歯科医、子どもの主治医等との連携を図り、日常の健康管理、感染症、病気の対応などを具体的に行う。保護者面談により正確な情報を収集し、職員間での共有を徹底し、間違いのない対応を行う。杉並大宙園は、看護師の配備ができていますので、専門性を高め医療との連携をより進める。 ④東京都、杉並区、東京都福祉保健財団、神奈川県、相模原市、神奈川県社会福祉協議会、園長会、相模原保育連絡協議会、保育士会、公立園、近隣園と	①事故の状況は、市の報告が必要な重大な事故は発生しなかった。ヒヤリハット活動として、毎月危険箇所点検を実施している。事故撲滅に向けた安全対策は、連絡調整会議、職員全体会議で、事故報告及び危険箇所の気づき、危険予知ヒヤリハット活動などの結果を協議し、早期対応している。病院受診などを行うケガなどが数件発生している。保育場面での意識や視点、職員間の連携を高めること、事故後の応急処置などの研修をおこない、全ての職員が適正に行えるように進めた。感染症発症は常時あるが、研修等により感染症への拡大の予防体制が機能している。 ②食事提供の方法について、メニュー会議、離乳食会議、栄養課会議などを通して、食事全般に対して、連携が図れているが、直営体制によって一層の連携が図れている。食事の個別配慮、行事、食育などの活動も充実することができた。給食がおいしいとの高い評価となっている。食事の提供サンプル表示により、降園時などに子どもと保護者が楽しい食事の話をしている光景や人気レシピの配布などにより、「たのしい保育園の食事」活動が成果を上げている。 ③園での健康、安全、親しみやすさなどの点は概ね良好である。健康では園医、園歯科医との連携もスムーズに実施できている。体調不良などは保護者との連携通信手段に保育園ソフトを使いスムーズにできている。また、緊急の事故の対応もできている。 ④相模原市、相模原市社会福祉協議会、杉並区、東京都福祉保健財団、園長会、公立園、近隣園との連携を行い、子ども達が安心して安全に過ごせるように、さまざまな運営体制の連携を行うことができた。 ⑤防災計画、BCP計画などを策定し、計画的に訓練、検証を行った。
----------------------------	--	---	---

	の連携を行い、子ども達が安心して安全に過ごせるように、さまざまな運営体制との連携を図る。 ⑤火災、防災、防犯対策は、福祉施設の悲惨な事故が多発していることによりその計画訓練が重要となっている。大規模災害の調査から被災後の緊急対応から事業継続(BC)の策定が必要となっており、福祉施設が福祉避難所機能を発揮することも地域住民の大きな安心となるので、計画と準備を行う。	
5) 子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育保育・療育	①運動系の活動は、女性保育士がほとんどで保育室や園庭が狭い保育環境の中では十分な活動ができにくい状況もある。体力面の低下や運動機能の低下傾向が危惧されているなかで、保護者希望でも、活発に戸外で運動させてほしいとの要望が多い。戸外活動の機会多く作るよう配慮する。 外部のスポーツ指導者又は育成した内部職員によるスポーツ指導者によるスポーツ教室等を継続的な活動として、各園の特徴に合わせて実施する。 ②子どもにとって触れ合う機会がすくなくなっているお年寄りの交流を継続的に行なうことで、子どもとお年寄りの相互に、良好な体験となる。細かな配慮に留意して、さらに活動を高めていく。 特に、杉並大宙保育園は、高齢者施設と合築施設であるので、介護職員と保育士が連携して、日常的な交流やふれあいに工夫をして活動を行う。 ③植物や虫などの小さな自然を通じた活動を継続する。4園とも、広々とした自然環境が少ないが、屋内園庭、屋上園庭、近隣の公園、園バスの活用など、各園で工夫をして、自然と触れ合う経験を積ませるようにする。 ④保護者からの戸外活動や園バスを使っ	①相模原市の園では運動系の活動を充実させるために、幼児体育指導専門家を派遣してもらい、正課体育活動を取り入れている。年間を通じて多様な運動活動を計画的に実施し、運動会での演技などを保護者に披露するなど、成果が上げられ。運動活動では、「できた」達成感を感じられるようにした。 保護者からの要望が多い園外活動なども実施し、心身面の健全な育成を行った。 ②高齢者との交流活動は、法人内の事業所であることを活かして、感染症対応に配慮したうえで実施した。杉並大宙保育園は、高齢者施設と合築施設であるので、日常的な交流やふれあいに工夫をして活動を行うことができた。 ③南園、小町園では植物ビオトープや畑を設置し、作物や花壇育成を実施した。相模原園、杉並園とも身近な園内で野菜栽培、西園は農協の体験農場によるさつま芋掘りを実施した。杉並園では園庭を大規模改修し、自然を楽しめる園庭にした。各園とも工夫して小動物や昆虫飼育なども実施した。この活動は、心のやさしさを育む活動であり、食育活動とも連携して充実した活動となった。園バスを活用した園外活動でも自然とのふれあいの充実を図った。 ④園外活動を積極的に行うために、理事長が運転手おこない、園バスの活用を図った。移動の手段が自由に設定できることで、無理なく公園や博物館見学などを実施することができ、状況に

		た園外活動に対する要望が多い。園付近には十分な自然や施設が少ないので、各園は、園バスの活用や散歩を通じて、さまざまな経験を積ませるようにする。園バス派遣と運転手は高齢者事業所と連携するなど、工夫して活動を広げる。 園バス・園外保育での置き去り事故は子どもの生命にかかわる事故であり、国からも対応基準等が示されているので、マニュアルの徹底により事故を防止する。 ⑤園・事業所の活動は、子どもの発達に応じて、さまざまな経験を積ませることが必要である。特に、日本の伝統的な行事は心の育成にも重要である。バランスのとれた教育保育・療育に注意して多様性のある活動を行う。 ⑥園の本の貸し出し事業は、子どもや保護者が楽しみにしている大切な取り組みである。絵本などを充実させて、取り組みを進めて行く。	応じて、引率の援助もしてもらうことができた。保護者要望が多くあった園外活動を多く実施することができた。また、理事長と園児の交流も、お互いに楽しむことができた。園外活動の機会が少ない環境なので、子ども保護者から喜びも声が沢山聞かれた。 ⑤ 日本的な季節の行事は子どもの経験に欠かさない。各園ではさまざまな取り組みを充実して実施できている。職員手作りの夏祭り、運動会、遠足、発表会、餅つき大会、各季節行事などにより、子ども達が心から楽しむ姿が見られている。多様な活動について、保護者からも好評の声が多い。 ⑥各園とも園内のミニ図書館事業として、子ども本を整備し、絵本コーナーなども充実している。子どもたちが、保護者と本を選ぶ姿は楽しさに溢れている。園児だけでなく、園外児にも子どもの本の貸し出しを実施して、子育て支援を行っている。
4) 地域に密着し子育て支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことが出来る教育保育・療育	①子育て広場事業や体験学習、実習生受け入れは、大切な地域連携事業、教育保育・療育の運営基盤、教育保育・療育の質向上の事業である。各園とも、園の教育保育・療育に配慮した上で事業の拡充に努める。 ②地域の保育ニーズの把握やその実施については継続して進めていく。地域のニーズをくみ上げ活動を行なう。保育料の無償化、保育園・こども園の近隣での新規設置や増設、子ども園への制度移行などに対応するため、地域に保育園・子ども園を知ってもらう活動も重要になっている。法人本部や高齢の地域ケア活動とも連携し、地域教育保育・療育の支援の活動を進める。 ③園内だけでなく、園外に目をむけた活動	①子育て広場事業、学校の体験学習、地域の文化祭への参加、実習生受け入れなどを通して地域などの支援や交流を実施している。園によって課題や地域資源が異なるので、地域の保育ニーズを把握して支援を進めた。 ②地域連携としては、南橋本園で乳幼児等通園支援事業を開始して地域の子育て家庭の支援を広げた。全園で子育て広場事業を実施することができた。内容は、子育て広場の園庭開放や保育参加が月2回程度、子育ての講習会・移動動物園などが年3回程度、子育て相談を随時実施している。活動は前年度年度と同様で、活発に実施している。地域子育て活動は、年を経るごとに充実し、様々な活動をしている。小中学校の体験学習を受けいれている。楽しむことに配慮したふれあいに心がけている。育成校保育士実習も積極的に受入れて、充実した実習が

		ができる職員を育成する。また、外部で法人理念の共有できる福祉資源との連携を図る。	体験できるように工夫している。実習生が就職先として当園を選択してくれ、就職に結びついていることは、実習受入れ園として嬉しい限りである。 ③子育て支援者については、管理的な職員や地域担当職員を中心に外部研修などを通じて、ソーシャルワーク技術のある保育士の育成を行うなどして、成果が出ている。
5) 教育保育・療育の専門性の向上を図る施設	7) 活動理念を実現するには、能力と熱意がある人材の確保育成が必要である。	①離職率は、目標の 10%以下となるように引き続いて対応をとっていく。若い女性が多いので、結婚や出産などの理由により退職の増加が懸念される。仕事が続けられるように、育児子育てへの対応を進めていく。 ②キャリアパス制度を研修制度、評価制度と一体的に運用するシステムを構築し、制度運用を適切に進めている、処遇改善加算Ⅱなどに対応し職員育成制度の充実を図る。キャリアパス制度を効果のあるものとして、さらに進めて、みたち OJT プログラムを全職員が取り組む。「みんなで成長する」目指して、レベルを高め、キャリアアップを図る。 ③新しい職員が増加し、初めての年齢を担当する保育士・保育教諭も多くなっている。人間関係が落ちつかないことが、ストレスに繋がることないように留意する。みたち OJT プログラムの実施により、しっかりと成長できるシステムを作る。 また、外部研修にも積極的に派遣して、教育・保育の考え方を学ぶ機会を増やすことも重要である。研修に参加した職員は、研修の報告をまとめて、回覧をおこない、さらに、クラス内、園内で学んだことを伝え合うなどして意見を伝えて、保育士・保育教諭間の教育・保育意識の統一を図る。 各園とも新採用や若い職員が多いので、保育園・こども園の共通イメージづく	①法人全体の取組の結果、離職率は、法人全体で 6 年度 14.1%、7 年度 15.11%(常勤職員は 9.9%、パート職員は 20.0%)。引き続き低下に向け取り組んでいく。人材採用が厳しく、紹介事業者、派遣職員により多額の経費増となっている。売り手市場による転職の増大の影響も大きい。また、保護者支援の難しさなどが職員ストレスになっている面もあり、多様な対応をすすめる必要がある。一方、結婚後、出産後でも就労を継続できる体制づくりを行った結果、出産、育児休暇の職員、復帰の職員も多数出ている。 ②キャリアパス制度において、WJUコンサルの役割等級制度の導入を決定し進めた。公平公正なジョブ型人事考課制度、役割等級制度を 1 年以上かけて構築した。テスト実施を行い 2026 年度より本格実施する。 1 年をかけた WJU による中核職員研修が終了し、次世代職員の育成が図れた。各所属では管理者層が主体となって職員育成の仕組み充実させている。さらに、外部の先進事例の学びなどにも積極的に取り組む風土が醸成され、成果が見られる。 ③離職者、産休職員などにより新職員が増加している。新しい職員が多くなって、職員間の統一イメージやコミュニケーションの充実が課題となった。職員資質の向上のため外部研修に概ね全職員とも年 2 回以上派遣し、その結果を園内で共有できている。各園とも、園長、副園長のもと方針の統一を行っているが、職員のコミュニケーションに苦労している。その対応として、研修の充実を図っているが、引き続き園長中心の体

		りについて、園長を中心に十分に話合 って、意思疎通を深めていく。 ④出産、子育てによる出産、育児休暇復 帰の職員を支援し、その増加に努める。 実質定年制廃止の制度運用を行ない、 定年後も安心して働き続けることができ るようにする。各職員の状況や就労の希 望に沿った配属やシフトへの配慮を行 う。 働き方改革、ライフサイクルを支援す る、働きやすい職場作りに努める。各自 のライフプランに合わせて、結婚、子育 て、病気、介護、継続就労などに対応し た就労環境を構築し、生活のさまざま困 難があってもやめなくてもよい職場を作 る。同時に、人件費増大が経営悪化を 招かないように、人員配備や業務の見 直しをおこなう。	制づくりを行っていく。法人理念の浸透を図るた めの理事長による録画の理念研修を実施し、理 念の浸透を図ることができた。経営力強化、人 材育成のため、コンサル研修に多数参加し、WJ Uなどの研修に多くの職員が取り組んだ。専門 職の外部研修にも積極的に派遣し、介護保育 の考え方を学ぶことも積極的に実施した。職員 からは学ぶ機会が多いことに高い評価が見られ る。 ④ライフサイクル合わせた就労環境の整備は、制 度面と職場の風土、雰囲気面の 2 面がある。制 度は法制改正に合わせた改正を行っている。職 場では、制度運用が活かされる雰囲気作りに努 力している。また、制度が運用できるように人員 配備を高めている。0歳児の入園希望減少など 収入低下が発生しているので、今後の人件費 増には留意する。
--	--	--	---

7 年度計画と評価 その 2

基本方針	活動保育・療 育の方針	評価項目	7 年度計画	7 年度評価
1) 教育・児 童 福 祉 施 設としての 施設	1) 園における 教育・保育を ととして、社 会 福 祉 法 人 東 の 会 活 動 理念を実現す る。	中長期計画の達成度 経営目標達成度 経営会議、所属長会議の 実施結果 新事業の実施結果 監査結果、行政指導結果 顧問弁護士、顧問社労士、 顧問会計事務所指導結果 第三者評価結果 低所得者対策の結果	中長期計画に沿って実施する 事業計画・経営方針書に沿っ て実施する 経営会議、所属長会議を実施 する 公益的な新事業を計画する 指摘がないように適正に実施 する 10 年度に杉並園で実施する 制度により実施する	中長期計画に沿って事業を行な った 事業計画・経営方針書に沿って 事業を実施した 十分実施できた 各園で工夫して取り組んでいる 相模原市3園では口頭指摘、杉 並園の指導監査では指摘があっ た。 7 年度は実施なし 制度により実施している
2) 家庭との 連携の下に 養護と教育 をおこなう 施設	2) 子供、家 庭、地域、職 場などのニー ズに対応し、 信頼される教	自己評価、利用者調査結 果 保護者会の実施結果 地域向け活動の実施結果	各園の実情に合わせて積極的 に実施する。 教育・保育参観などを通じて年 1～2 回実施する 計画により実施する	各園で、保育運営ソフトを活用し て、利用者調査を実施した。 保育参観などの機会で保護者懇 談会を実施した 各園とも連携の取組みを行なっ

	育・保育	苦情解決の結果 専門家による評価結果	苦情ゼロを目指す 顧問弁護士、顧問社労士、顧問会計事務所に運営を確認してもらう	ている 苦情の受付は無かった 各専門の方に運営のチェックを受けた。
	3) 一人一人の子供を大切にしたい将来を見据えた教育・保育	教育保育・療育課程、教育保育・療育計画の内容評価 教育保育・療育内容の見直しの結果 各所属会議の結果 新しい教育保育・療育への取り組みの結果 発達障害の対応の結果 児童虐待対応の結果 プライバシーの保護の結果	園内で振り返り評価する 園内で振り返り評価する 計画により実施する 園内で話し合いって取り組む ワンダーステップ・ぱれっとエストにより、臨床心理士等とケース会議を行い教育・保育する 相模原市、杉並区と連携して支援する 相模原市、杉並区と連携して対応する プライバシーの保護を徹底する、	園内で見直している 園内で見直している 会議を実施している 各園で新しい保育に取り組んでいる ワンダーステップ、ぱれっとエストにより、臨床心理士等とケース会議を行い保育している 相模原市、杉並区と連携して支援している 取り組んでいる 取り組んでいる
3) 健康で安全に楽しく生活できる施設	4) 健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気大切に教育保育・療育	事故防止、感染症防止の結果 適切な医療対応、アレルギー対応の結果 緊急時等の対応の結果 火災、防災対策の結果 生活環境、食事の見直しの結果	継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む 訓練、研修に取り組む 訓練、研修に取り組む、火災、地震、水害、土砂災害などすべてに適応したBCP作成を行う 生活環境、食事を適宜見直す	継続して積極的に取り組んでいる 継続して積極的に取り組んでいる 継続して研修等を含め積極的に取り組んでいる 継続して積極的に取り組んでいる。 継続して積極的に取り組んでいる
	5) 子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のあ	様々な活動の結果 様々な行事の結果 業務改善の結果	継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む	継続して積極的に取り組んでいる 継続して積極的に取り組んでいる 取り組んでいる

	る教育保育・療育	園児・保護者の笑顔の結果	継続して積極的に取り組む	取り組んでいる
4) 地域に密着し子育て支援を行う施設	6) 社会的な責任を果たすことが出来る教育保育・療育	地域子育て支援の結果 行政施策への協力結果 地域、自治会活動の参加結果 地域子育て資源との連携結果 ボランティア活動との連携結果 施設の貸出しの結果	継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む さらに取組みを行う さらに取組みを行う さらに取組みを行う	取り組んでいる 取り組んでいる 取り組んでいる 取り組んでいる 取り組んでいる 取り組んでいる
5) 教育保育・療育の専門性の向上を図る施設	7) 活動理念を実現するには、能力と熱意がある人材の確保育成が必要である。	職員笑顔の結果 職員の充足、採用、離職の結果 職員育成の結果 残業時間、休暇取得状況結果 職員アンケート調査結果 ライフサイクルに適した就業実施結果 人事制度・キャリアパスの実施結果 資格取得支援結果	さらに取組みを行う 採用から育成、定着、さらに取組みを行う 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 残業を減少させる、休暇などの取得をすすめる 課題の改善を図る 課題の改善を図る 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る	取り組んでいる 採用担当を配備し採用定着育成の改善を図った これまでの取組の結果により、常勤職員の離職率が大きく改善した 取得できている 概ね良好である 概ね良好である 運用に不十分な点があるので見直しが必要である キャリアパス研修の受講積極的に行なった

法人本部

1) 法人の概要

法人名	ひがしのかい 社会福祉法人 東の会
代表者氏名 (理事長)	平成13年12月11日～平成16年2月23日 今井 勝子 平成16年2月24日～平成21年4月24日 今井 和敏 平成21年4月25～ 今井 徹
所在地	神奈川県相模原市下九沢980番地
設立年月日	平成13年12月11日
定款変更	令和7年5月7日に最終変更

2) 実施事業

第1種社会福祉事業				
施設種別・名称	認可年月日	施設長名	定員	介護保険認定
特別養護老人ホームみたけ	老人福祉法認可 平成15年3月26日 介護事業所指定 平成15年4月1日	松坂健志	50	指定介護老人福祉施設 事業所番号 1472601846
軽費老人ホームケアハウス みたけ	老人福祉法受理 平成15年3月26日 介護事業所指定 平成15年4月1日 介護予防事業所指定 平成18年4月1日	廣井孝之	20	特定施設入居者生活介護 介護予防特定入居者生活介護 事業所番号 1472601887
居宅介護支援サービスセンターみたけ	介護事業所指定 平成15年4月1日	今村裕一郎	157	居宅介護支援事業 事業所番号 1472601879
第2種社会福祉事業				
老人短期入所施設みたけ	老人福祉法受理 平成15年3月26日 介護事業所指定 平成15年4月1日 介護予防事業所指定 平成18年4月1日	松坂健志	20	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護 事業所番号 1472601853
老人デイサービスセンター みたけ	老人福祉法受理 平成15年3月26日 介護事業所指定 平成15年4月1日 介護予防事業所指定	高坂哲	35	通所介護 介護予防通所介護 事業所番号 1472601861

	平成18年4月1日			
南橋本みたけ保育園	児童福祉法認可 平成20年3月12日 児童福祉施設設置認可 平成20年4月1日適用	大谷幸恵	90	保育所 相模原市指令（保育） 第742号
南橋本みたけこども園	児童福祉施設廃止承認・幼保連携型認定こども園認可 令和2年4月1日適用		101	相模原市指令（保育） 第816号
西橋本みたけ保育園	児童福祉法認可 平成23年3月31日 児童福祉施設設置認可 平成23年4月1日適用	二ノ宮麻理子	60	保育所 相模原市指令（保育） 第849号
西橋本みたけこども園	児童福祉施設廃止承認・幼保連携型認定こども園認可 令和2年4月1日適用		65	相模原市指令（保育） 第815号
杉並大宙みたけ保育園	児童福祉法認可 平成25年6月25日 児童福祉施設設置認可 平成25年7月1日適用	水野知子	102	保育所 東京都25福保子保 第767号
上高井戸大地の郷みたけ	介護事業所指定 平成25年7月1日	久保山慎之介	29	小規模多機能居宅介護 介護予防小規模多機能居宅介護 事業所番号 1391500400
上高井戸大地の郷みたけ	介護事業所指定 平成25年7月1日	久保山慎之介	27	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護 事業所番号 1391500392
小町通みたけ保育園	児童福祉法認可 平成28年3月31日 児童福祉施設設置認可 平成28年4月1日適用	今井菜美子	70	保育所 相模原市指令（保育） 第2110号
小町通みたけこども園	児童福祉施設廃止承認・幼保連携型認定こ		79	相模原市指令（保育）

	ども園認可 令和2年4月1日適用			第 817 号
こども広場ワンダーステップ	障害児通所支援事業者 指定 令和7年4月1日	千谷史子	10	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 計画相談支援 障害児相談支援 事業所番号 1452602624 1432608741 1472600483
ぱれっとエスト	障害児通所支援事業者 指定 令和7年6月1日	斎藤優子	10	児童発達支援 放課後等デイサービス 事業所番号 1453000778

3) 基本財産（土地・建物）概要

種別	所在	面積㎡
土地	相模原市中央区下九沢 9 8 0	588.42
	〃 9 8 1 - 2	586.95
	〃 9 8 2 - 2	169.94
	〃 9 8 3	276.00
	〃 9 8 4 - 1	2266.49
	老人福祉施設 合計	3887.80
	特別養護老人ホームみたけ他	
	相模原市中央区南橋本 3 丁目 5 1 2 - 1 5 2	1179.01
	児童福祉施設 合計	1179.01
	南橋本みたけこども園	
建物	老人福祉施設 特別養護老人ホームみたけ他 相模原市中央区下九沢 9 8 4 鉄筋コンクリート 3 階建て 平成 1 5 年 2 月 2 8 日完成引渡し (登記簿 1 5 年 1 月 2 6 日新築)	登記簿 4372.33 延床面積 4440.69
	児童福祉施設 南橋本みたけこども園 相模原市中央区南橋本 3 丁目 5 1 2 - 1 5 2 鉄筋コンクリート 2 階建て 平成 2 0 年 2 月 2 9 日完成引渡し (登記簿 2 0 年 2 月 6 日新築)	登記簿 836.94 延床面積 836.95

老人福祉施設・児童福祉施設 上高井戸大地の郷みたけ・杉並大宙みたけ保育園 杉並区上高井戸2丁目415-4 鉄筋コンクリート2階建て 平成25年6月11日完成引渡し （登記簿25年6月13日新築）	登記簿 1779.91 延床面積 1918.85
児童福祉施設 小町通みたけこども園 相模原市中央区小町通2丁目104-4 鉄筋コンクリート3階建て 平成28年3月10日完成引渡し （登記簿28年2月24日新築）	登記簿 728.32 延床面積 742.65

4) 役員状況

期	任期	理事	監事	評議員	評議員選任・解任委員
12	～令和8年度会計年度に関する 定時評議員会（理事、監事、評議員選任・解任委員） ～令和10年度会計年度に関する 定時評議員会（評議員） ※令和8年3月31日時点	今井徹 大山守彦 松坂健志 今井誠 久保山慎之介 佐藤淳一	鳥居尚之 野々山英樹	阿部匡秀 佐藤和夫 長沼正夫 井上節 吉野久 赤間源太郎 小星直樹	延昭徳 鳥居尚之 高坂哲

5) 理事会評議員会等の開催状況

種別・開催日	議案
令和7年度第1回理事会 令和7年5月29日	令和6年度事業報告について 令和6年度会計決算報告、監事監査報告について 令和6年度社会福祉充実残額について 規程の改定について 役員候補について 評議員候補について 評議員選任・解任委員会委員について 評議員会の開催及び議案について 評議員選任・解任委員会の開催及び議案について 令和7年度第二回理事会開催招集手続き省略について 工事契約について
令和7年度第1回評議員選任・解任委員会	評議員の選任について

令和7年6月6日	
令和6年度会計年度に関する定時評議員会 令和7年6月19日	令和6年度事業報告について 令和6年度収支決算報告及び監事監査報告について 令和6年度社会福祉充実残額について 役員選任について
令和7年度第2回理事会 令和7年6月19日	理事長の選定について 業務執行理事の選定について 新事業及び契約について
令和7年度第3回理事会 令和6年11月27日	令和7年度補正予算について 新事業について 規程の改正及び制定について 役員報酬規程の変更について 評議員会の開催及び議案について
令和7年度第2回評議員会 令和7年12月18日	令和7年度補正予算について 役員報酬規程の変更について
令和7年度第4回理事会 令和8年3月12日	令和8年度事業計画について 令和8年度収支予算について 指導監査の結果及び運営規程の改定について 規程の改正について 評議員の変更について 評議員選任・解任委員会の開催及び議案について 評議員会の開催及び議案について 重要な事業議案について 第三者委員及び外部第三者窓口の選任について規程の改正について
令和7年度第2評議員選任・解任委員会 令和8年3月23日	評議員の選任について
令和7年度第3回評議員会 令和8年3月26日	令和8年度事業計画について 令和8年度収支予算について
令和7年度理事会研修	令和8年3月12日理事会にて「介護生産性向上推進事業伴走支援事業」の報告と意見交換を実施
令和7年度評議員会研修	令和8年3月26日評議員会にて「介護生産性向上推進事業伴走支援事業」の報告と意見交換を実施